

広島県告示第七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、令和四年二月二十四日までの間、縦覧に供する。

令和四年二月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

矢多田阿字線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
府中市阿字町字平谷西一四三番一地从先から 府中市阿字町字東九九七番八地先まで		二・五〇〇 一・〇〇〇	二・五〇〇 一・〇〇〇	四三六・〇〇	
		二・五〇〇 一・〇〇〇			
	二・五〇〇 一・〇〇〇	四三六・〇〇	二・五〇〇 一・〇〇〇	三九六・五〇	ダブルウェイ